

平成29年5月8日

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会
会長 萩原 庸元 殿

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会

監事 山田 常雄
監事 大野里之
監事 熊坂崇徳

監査意見書

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会定款第22条第1項、第39条第1項、
経理規程第65条第2項に基づき、平成29年5月8日会長から提出された平
成28年度事業報告、決算及び平成29年3月31日現在の計算書類等の各事
項について監査を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 理事の業務執行状況について

理事の業務執行については、法令に違反することなく適正に執行されてお
り、事業報告書及び決算書の内容は、事実であると認められた。

2. 法人の運営及び財産の管理状況について

- (1) 経理業務の状況については、会計の原則に従って公正に処理され、関
係諸帳簿類及び証書類の整理、保管とともに適正に執行されていると認
められた。また、財産及び収支の状況については、正確に記載されてい
るものと認められた。
- (2) 事業報告の附属明細書、貸借対照表、収支計算書、貸借対照表及び収
支計算書の附属明細書、財産目録、その他諸帳票について精査したとこ
ろ、適正に管理され、同年度末の状況を正しく表示していると認められ
た。